

## 行政機関

<神奈川県精神保健福祉センター>

○依存症電話相談 045-821-6937

毎週月・火曜日

13時30分から16時30分

○依存症面接相談（予約制）

毎週金曜日 9時から16時30分

予約→電話：045-821-8822（代）

お住いの地域を担当している  
県保健福祉事務所・センター、市保健所  
でも相談できます。

神奈川県ホームページ「保健所一覧」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/h3e/faq/p3683.html>



## その他

かながわ依存症ポータルサイト

<https://kanagawa-izonportal.jp/>



アルコールの問題で

お悩みではありませんか。



困っていることを

酒害相談員に話してみませんか？

- やめたいけれどやめられない…
  - 何かを理由にして飲んでしまう…
  - 依存症ではないかと思う…
  - 家族としてどうすればいいのか迷う…
- などについて、  
相談することができます。

### 酒害相談員とは

神奈川県断酒連合会(断酒会)の会員かつ研修を受けた方で、神奈川県から委嘱された当事者・家族の立場の相談員のことです。

### 酒害相談員について

電話番号など詳しくは、  
神奈川県断酒連合会ホームページ

「相談&リンク集」を下記よりご確認ください。

▶右の二次元コード

または



▶「神奈川県断酒連合会」で検索

神奈川県断酒連合会



### 断酒会

お酒の問題で悩む人や、その家族  
たちが集まった自助グループです。

裏面にも相談先が記載してあります。